

公立大学法人公立はこだて未来大学 第4期中期計画

第1 第4期中期計画の期間

1 第4期中期計画の期間

令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。

第2 第4期中期目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

システム情報科学に関する高い専門能力を身に付け、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成するため、科学的探求能力、実践力、共創力と国際性を培う教育体系のもと、学際的な学部教育を行う。

そのため、アドミッション・ポリシーを見直すとともに、明快なカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを提示し、意欲と目的を持った入学者を確保する。また、教育の質の向上を図りながら、科目間の連携性を高め体系的な教育を行うことにより、学生の多角的理解を促し、学修効果の向上が図られるよう、カリキュラムの全面的な見直しを行う。さらに、新たな情報技術を積極的に取り入れるなど教育DXを推進する。

こうした取組を通じて、学生一人ひとりが自らの学びの成果を実感できる、学修者本位の教育を実践する。

<評価指標>

- ・標準修業年限卒業率：令和13年度までに80%以上
- ・学部生による授業評価の満足度：10点満点中8.0点以上
- ・卒業時における学修達成度自己評価：10点満点中8.0点以上を維持

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

変化、発展、進化の著しい高度情報化社会を支える研究者と高度専門職業人を輩出するため、システム情報科学を基盤とした、深い知見と広い視野を兼ね備え、社会課題を解決することができる人材を育成する。

このため、社会的・実践的で横断的な連携と協働を目指し、諸科学の知見と技術に関する成果を系統化する「学際的アプローチ」による教育・研究に取り組むほか、国際学会への参加促進や留学への支援、留学生の受け入れなど国際的な教育・研究活動への参加機会を提供し異文化理解の醸成を図る。

また、学部新卒者のみならず、高等専門学校専攻科卒業生やリカレント教育等を通じた社会人の大学院進学機会を提供するなど学外からの進学者数の増加に努め、多様な背景を持つ大学院生や社会人が互いに学びあう環境を築き、目まぐるしく変化を続ける社会に対応し、社会をリードする人材の育成を図る。

<評価指標：博士（前期）課程>

- ・修了時における学修達成度自己評価：10点満点中7.5点以上
- ・国際的な会議等での発表：35件以上/年
- ・入学志願者数の確保：定員の140%以上を継続的に確保

<評価指標：博士（後期）課程>

- ・博士学位取得者数：令和13年度までに36名以上
- ・ジャーナルの採択
：博士学位取得者1名につき1件以上

(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置

すべての学生が安心して学ぶことのできるよう、教育における合理的配慮やメタ学習ラボ等の課外活動を通じて、それぞれの学生の事情や学力レベルにあわせ、学修や生活を支援する。

キャリアガイダンスやインターンシップの機会を提供するなど、学生が主体的に進路を検討し選択することができるよう支援する。

<評価指標>

- ・学修支援：入学前教育の実施
- ・学費支援/生活支援
：奨学金の給付および各種奨学金の情報提供・申請支援
- ・就職支援：学内企業説明会（FUN キャリ）の継続的な実施
- ・就職率（学部卒業生）：95%以上を維持

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 重点研究分野の開拓に関する目標を達成するための措置

システム情報科学に関する基礎研究、応用研究、開発研究における新たな重点研究分野を開拓し、本学におけるフラッグシップ研究に位置づけ、パイオニアとして当該研究分野を牽引する。また、国内外の研究者との連携を強化し、国際的な交流拠点を目指す。

研究環境を整備し、支援体制を強化するとともに、高い研究倫理観の涵養と研究インテグリティの確保を図る。

<評価指標>

- ・特別研究費（重点領域）の申請：10件以上／年
- ・大型競争的研究費（申請額2,000万円以上）の新規獲得
：令和13年度までに6件以上
- ・FUN コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）¹の新設
：令和13年度までに6件以上

(2) 研究シーズと研究成果の発信に関する目標を達成するための措置

研究シーズや公開可能な研究成果等についてはコンベンション等の主催を含む広報手段を通じて積極的に発信する。また、オープンアクセス化の推進により、ジャーナル等の研究成果を発信する。

<評価指標>

- ・ジャーナル等への採択：10件以上／年
- ・研究紹介誌「未来研究」の発刊：毎年度
- ・コンベンション等の主催および展示会等への出展：10件以上／年
- ・令和8年度以降に採録されたジャーナル等のオープンアクセス化率
：100%

3 地域貢献・社会貢献の強化に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携・社会連携の推進に関する目標を達成するための措置

本学が持つ教育研究に関する知識や情報、活動、リソースを十分に活用し、社会連携センターを中心に企業や行政機関等地域の様々なステークホルダーと連携しながら、共同研究や地域課題解決への取組を通じて、新たな地域産業の創出を目指すとともに、大学発スタートアップへの支援を行うほか、市民公開講座等を開催するなど、地域貢献および社会貢献の強化に取り組む。

<評価指標>

- ・共同研究の獲得（新規）：10件以上／年
- ・大学発スタートアップ称号授与：令和10年度までに1件以上、
令和13年度までに追加で2件以上
- ・市民公開講座等の開催：3回以上／年

¹ 「[FUN コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）](#)」は、本学にふさわしいフラッグシップとなる研究領域や社会連携・学術連携を推進する研究領域に対して、学内横断的な共同研究を促進し、その研究活動を大学公認の組織として内からも外からも「見えるもの」にしていくことを目的として、専用施設や専従研究員などは持たず、全学の教員を横断して柔軟に編成されるプロジェクト型の研究所と位置付けています。

(2) 地域におけるデジタル人材の育成に関する目標を達成するための措置

地域における様々な分野でのデジタル化の推進を目指し、リカレント・リスキリング教育の実施や地域企業・団体等におけるDX化への支援などにより、数理、データサイエンスや情報リテラシーなどデジタル技術の基礎を身に着けた人材を育成するとともに、本学が先駆的に取り組んできたシステム情報科学の知見を活用し、地域課題の解決に貢献する地域デジタル人材を育成する。

<評価指標>

- ・デジタル人材の育成（リカレント・リスキリング講座修了認定者）
：令和13年度までに100名以上

(3) 地元進学と地元定着に関する目標を達成するための措置

本学がこれまで培ってきた学際的教育研究の成果を、函館圏の初等・中等教育機関と共有することにより、若者の本学への興味・関心を高め、圏域からの入学者の割合を増加させる。また、卒業生の函館圏への就職率の向上を図り、圏域へデジタル人材を輩出する。

<評価指標>

- ・初等教育機関，中等教育機関との連携
：3回以上／年の連携事業等の開催
- ・函館圏からの入学者割合：令和13年度までに定員の12%以上
- ・本学主催の就職イベントへの函館圏企業の参加件数：25件以上／年

4 大学運営に関する目標を達成するための措置

(1) 将来を見据えた大学運営に関する目標を達成するための措置

理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員が協働して、安定的で開かれた大学運営を推進する。

財政基盤の安定化については、戦略的かつ適正な資源配分に取り組むとともに、外部資金や寄附金など自主財源の確保に努めるほか、研究成果から創出される知的財産の権利化に取り組む。

大学運営については、透明性の確保と説明責任を果たすため、教学IR機能を強化し戦略的に情報発信を行うほか、コンプライアンスの徹底や内部統制を推進するとともに、時代の変化にあわせ、柔軟に組織改革を行い、効果的で効率的な大学運営を図る。

また、本学の教育・研究・地域貢献活動の取組と成果について、組織的・体系的に自己評価を行い、質の保証と向上に努める。

さらに、本学の魅力のひとつである特徴的な校舎を次世代へ引き継ぐため、「公立はこだて未来大学インフラ長寿命化計画」に基づき適切に維持補修・施設改修を行う。

<評価指標>

- ・学部生・大学院生の定員充足率：100%を維持
- ・外部資金（寄附金を含む）の獲得：令和13年度までに12億円以上
- ・特許出願件数：令和13年度までに20件以上
- ・インフラ長寿命化計画の確実な実行：計画進捗率100%

(2) 教職員の働く環境の整備に関する目標を達成するための措置

教職員とその家族の Well-being を尊重し、時代にあわせた働き方改革に取り組む。

業務の見直しやDX化の推進、外部委託等による業務効率化を図りながら、時間外勤務の短縮に努めるとともに、育児や介護等にかかる支援が必要な教職員へ配慮する。

また、教職員のモチベーション向上を図るため、透明性の高い評価とそれに基づくインセンティブ制度を整備するほか、教職員の主体的な能力開発やキャリア形成を支援する。

教職員の能力向上のため、SD・FD研修の実施や自己啓発の促進を図るとともに、他機関との人事交流について検討する。事務局職員については、研修計画を策定し、計画的に人材育成を図る。

<評価指標>

- ・職員の残業時間の削減：2%減/年
- ・教員採用に占める女性の割合：令和13年度までの通算40%以上
- ・教職員の有給休暇取得率：令和13年度までに60%以上
- ・SD・FD研修の実施
：令和13年度までにインクルーシブに関する研修等への教職員参加率80%以上
- ・事務局業務の効率化
：令和13年度までに蔵書図書のICタグ化100%

第3 予算

1 予算(令和8年度～令和13年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,361
自己収入	3,470
授業料・入学料・入学検定料収入	3,135
その他の収入	335
受託研究等収入	600
寄附金収入	53
振興基金積立金取崩	15
目的積立金取崩	160
計	15,659
支出	
業務費	15,108
教育研究経費	4,348
一般管理費	3,260
人件費	7,500
受託研究等経費	463
施設整備費	88
計	15,659

【積算にあたっての基本的な考え方】

- (1) 令和8年度予算をベースとして6年間の予算を積算した。
- (2) 物価変動や学生数の増減については、見込んでいない。

【各費目の積算にあたっての考え方】

(1) 運営費交付金

経常経費分については、令和8年予算と同額を基本として見込み、令和11年度に運営費交付金の見直しがあるものとした。

退職手当および施設整備費分については、各事業年度の支出額に応じて積算した。

(2) 自己収入

①授業料・入学料・入学検定料収入

令和8年度予算の学生数に基づき、現行の単価を適用して見込んだ。

②その他の収入

令和8年度予算と同額を基本として見込んだ。

(3) 受託研究等収入および寄附金収入

令和8年度予算と同額を基本として見込んだ。

(4) 業務費

①教育研究経費および一般管理費

令和8年度予算と同額を基本として見込んだ。

②人件費

令和8年度予算を基本として見込み、人事院勧告の過去3年の平均勧告率の増を見込んだ。退職手当については各事業年度の退職者を見込んで積算した。なお、退職手当は公立大学法人公立はこだて未来大学役員退職手当規程および公立大学法人公立はこだて未来大学職員退職手当規程に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。

(5) 受託研究等経費

各事業年度とも受託研究等収入に基づき見込んだ。

(6) 施設整備費

令和8年度予算と同額を基本として見込んだ。

2 収支計画(令和8年度～令和13年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,836
經常費用	16,836
業務費	13,254
教育研究経費	5,316
受託研究費等	308
役員人件費	410
教員人件費	5,387
職員人件費	1,833
一般管理費	2,136
財務費用	97
雑損	0
減価償却費	1,349
臨時損失	0
収入の部	16,704
經常収益	16,704
運営費交付金収益	11,362
授業料収益	3,808
入学料収益	461
入学検定料収益	85
受託研究等収益	600

寄附金収益	54
財務収益	6
雑益	328
臨時利益	0
純利益	△133
目的積立金取崩	160
総利益	27

3 資金計画(令和8年度～令和13年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,137
業務活動による支出	14,170
投資活動による支出	188
財務活動による支出	1,286
次期中期目標期間への繰越金	493
資金収入	16,137
業務活動による収入	15,638
運営費交付金による収入	11,362
授業料・入学料・入学検定料による収入	3,135
受託研究等収入	600
寄附金収入	53
その他の収入	328
目的積立金取崩	160
投資活動による収入	6
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	493

4 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

4億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

5 重要な財産の譲渡、または担保に供する計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。